④　平成20年度以降に完了した上記③に掲げる業務の実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）を有し、次のいずれかの基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
・補償関連部門又は総合補償部門の補償業務管理士の資格を有し、補償業務管理士台帳の登録を行っている者
・再開発コーディネーターの資格を有している者
・再開発プランナーの資格を有し、登録証の交付を受けている者

⑤　参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止の措置を受けていないこと。

⑥　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

3　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

②　価格評価点の評価方法は、以下のとおりとし、価格点は30点とする。
価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は60点とする。
技術評価点＝60×技術点／技術点の満点
また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目ごとに評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は60点とする。
・企業の経験及び能力
・予定管理技術者の経験及び能力
・実施方針
・評価テーマに関する技術提案

⑵　落札者の決定方法　入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4　入札手続等

⑴　担当支社等

①　入札及び契約に関する事項
〒163―1313 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー13階　独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　総務部経理課　電話03―5323―0469　ＦＡＸ03―5323―0638

②　参加表明に関する事項　〒103―0028 東京都中央区八重洲１―３―７　八重洲ファーストフィナンシャルビル18階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部　都心業務部　虎ノ門エリア計画第２課　電話03―5200―8683（担当　前田）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　説明書については、機構ＨＰにて公表する。
なお、説明書の交付を希望する場合は、下記のとおり交付する。
交付期間　平成30年４月16日（月）から平成30年６月11日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。
交付場所　4⑴②に同じ。

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成30年５月７日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）

②　提出場所　4⑴②に同じ。

③　提出方法　参加表明書は、「別記様式１『参加表明書』（押印済みのもの）をＰＤＦ形式又は画像ファイル（ＪＰＥＧ又はＧＩＦ形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「別記様式１」のみとする。）あわせて、別記様式１（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）
※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。
〈承諾を得て紙入札とする場合〉
すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付した長３封筒を提出すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限　平成30年６月12日（火）午前10時から正午まで　ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

②　提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―4782

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受け付けない。

⑸　開札の日時及び場所
日時　平成30年６月13日（水）午前10時（予定）
場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６―５―１　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課において行う。電話03―5323―4782

⑹　本業務において、入札に参加する者が関係法人１者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

5　その他

⑴　使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書又は技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⑺　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑴②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない単体企業も4⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、平成30年４月26日（木）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」を提出し、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Nobukazu Tanaka, Director General of East Japan Urban Renaissance Branch Office, Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Building survey and compensation for Buildings in F and G area in Atago Urban Renewal Project

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 PM, 7, May, 2018

⑸　Time limit for the submission of tenders : 12 : 00 AM, 12, June, 2018

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Toranomon area Urban Renaissance Department, East Japan Urban Renaissance Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―3―7, Yaesu, Chuo-ku, Tokyo 103―0028 TEL 03―6809―1432